

事業区分
その他サービス

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名	住宅改修支援					所管	福祉部 介護保険課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 1 2 年度	[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	介護保険法 台東区介護保険課非常勤職員設置要綱				
	事業対象	住宅改修を希望する要支援・要介護認定者等						
	事業目的	介護保険制度における住宅改修等の給付適正化及び申請手続きの円滑化						
	事業内容	専門知識を有する職員の訪問調査等による住宅改修等の内容確認及び理由書の作成。						
	委託の有無	なし	委託内容					
	補助金の有無	国・都						
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	住宅改修費等支給件数	件	1,759	1,561	1,517	1,403	
	成果指標	理由書作成件数	件	67	110	106	63	
		訪問調査件数	件	276	206	305	260	
	決算額	(単位：千円)			2,113	2,822	2,836	
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			2,606	3,326	3,338	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			7	8	8	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0	
		総経費			2,613	3,334	3,346	
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,742	2,328	2,340			
一般財源(区負担額)			871	1,006	1,006			
前回評価から改善した事項	専門知識を有する職員が訪問調査を実施し、確認やアドバイスをすることで、引き続き給付適正化に努めた。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	住宅改修等の給付の適正化を図るためには、調査を行う必要がある。なお住宅改修等調査は、国の介護給付適正化重点項目である。					
	効率性	3	専門知識を有する職員が調査等を行うことは妥当である。					
	手段の適切性	3	専門知識を有する職員が利用者宅を訪問し、状況等の聴取や確認、必要に応じてアドバイスすること等で、適正な給付となる。					
目的達成度	4	訪問調査について、目標値を超える件数を実施することができた。						
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
相談・調査・訪問等により、給付適正化が図られるため、引き続き本事業を実施する。						維持		